

各剣道連盟会長 様

上川管内剣道連盟協議会
会 長 大 柳 實

令和7年度 上川管内少年剣道講習会の開催について

初夏の候、皆様には御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当協議会の運営につきまして、多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記講習会を下記の通り開催いたします。本年度は（一財）北海道剣道連盟主催となり講師の先生が派遣されます。ご多用とは存じますが、会員の皆様にご周知のほど宜しくお願いいたします。

- 1 趣 旨 少年剣士に対し、正しい剣道の技術を習得させ、心身ともに健全な人間を育成することを目的とする。
- 2 主 催 一般財団法人 北海道剣道連盟
- 3 主 管 上川管内剣道連盟協議会
- 4 期 日 令和 7年 8月24日（日）
- 5 会 場 旭川市東光スポーツ公園武道館
旭川市東光24丁目7丁目
- 6 参加資格 各剣道連盟に所属している小学5年生以上、中学3年生以下の者。
ただし、スポーツ安全保険に加入していることを条件とする。
- 7 講習内容 別紙参照
- 8 受講料 1人 1,000円
一財）北海道剣道連盟指定口座に振り込んでください。
- 9 申込方法 1）各剣道連盟にて受講者をとりまとめ、別添申込書で申込むこと。
2）期日後の申込み、受講料の納入のないものは受付けない。
また、申込後の取り消し及び欠席した場合は受講料の返金はしない。
3）申込期限 令和7年7月29日（火）
申込先 一般財団法人 北海道剣道連盟事務局 宛
- 10 個人情報保護法への対応 参加者の個人情報は事業運営のために利用する。なお、目的に合わせた公表媒体（ホームページ・「剣友北海道」等に公表することがある。
更に、普及発展のためにマスコミ関係に必要な情報提供することがある。
- 8 その他 1）全日程を受講した少年には、受講修了書を交付する。
2）指導者は受講者の剣道具、竹刀を十分に事前点検すること。
3）所属剣連及び姓を明記した名札（垂）を着装すること。

令和7年度 少年剣道講習会 開催要領

講 師 錬士六段 伊 澤 周 都 先生

講 師 四 段 芳 賀 光 先生

- 1 指導方針 「剣道の理念」を根底に置き、少年少女に剣道の有用性を理解させるとともに、正しい剣道の技術を習得させ、心身ともに健全な人間を育成することを目的とする。
- 2 指導内容 全日本剣道連盟発行の「剣道指導要領」を基準とした指導計画をもとに実施する。講習内容の変更もあり得る。

3 日程表

時 間	講 習 科 目	配 分
9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	講師打合せ 受講生受付	
9 : 3 0 ~ 9 : 4 0	開講式	1 0 分
9 : 4 0 ~ 1 0 : 0 0	講話	2 0 分
1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	基本動作 1 素振り 2 礼法 3 基本動作 4 攻め合い 5 しかけていく動作	1 2 0 分 (含休憩)
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	昼食・休憩	6 0 分
1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0	総合動作 1 しかけ技 2 応じ技 3 全体稽古	6 0 分 (含休憩)
1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0	稽古会	3 0 分
1 6 : 0 0 ~ 1 6 : 1 0	閉講式	1 0 分